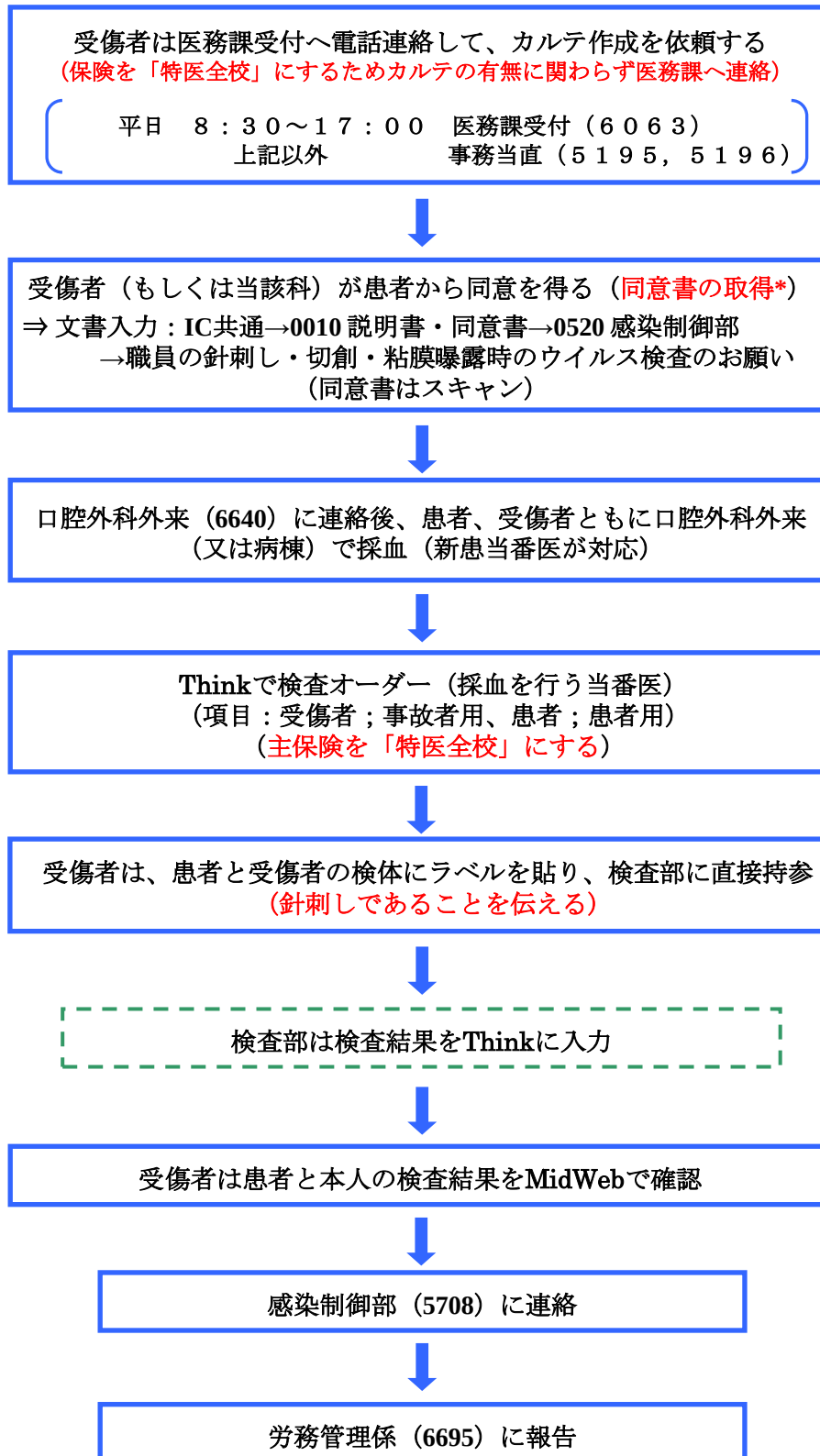


補足：外来での針刺し・切創時の検査体制（歯科部門）



* 原則、同意書を取得すること。口頭同意も可能ではあるが、その場合は必ずカルテに記載する。

① 検査項目（検体検査、針刺し事故専用）

患者：HIV抗体、HBs抗原、HCV抗体、HTLV-1抗体

受傷者：HIV抗体、HBs抗原、HCV抗体、HTLV-1抗体、HBs抗体、肝機能検査

ウィンドウズピリオドがあるため、患者の検査結果によらず全ての検査が望ましいが、検査項目の選定は強制するものではない。

ただし、前値としての検査が行われていない場合、労災認定に支障が出る可能性がある。

② 受傷者が初診の場合は、事後に速やかに初診申込書を作成し、医務課へ提出する。